

里・上飯地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H25年度末現在)	地区振興計画	H26当初予算	事業完結分
H25	1	里	里港の整備促進について (季節風や南東の風の時も寄港できる港湾の整備)	建設政策課	管理している県によると、同じような条件の港が全国にも沢山あるということである。そちらの方で波を抑える工法・対策がないかを検討・研究していただいているところである。現在の港のエプロン・広場の舗装の補修や景観上の植栽等も必要な部分もあるので、今後も引き続き、玄関港に相応しい港に整備されるとのことであった。	回答のとおり			
H25	1	里	里港の整備促進について (待合所の拡張工事とともに本格的な物産館の併設)	観光・交流課	里港待合所は島民の皆さまの利便性向上と、今後、増加が見込まれる観光客に対応するため、長浜港と併せて、平成26年度に増・改築する予定である。待合所の増築・改修内容については、今後、地元関係者の皆さまへ説明の機会をいただき、説明の上、最終的な設計を取りまとめたい。	地区コミ会長や入居業者様に対しては、図案を基に改修の計画を説明したとともに、御意見を賜った。工事着手前に改めて状況を報告し理解を求めることとした。		○	
H25	1	里	里港の整備促進について (駐車場の新設)	建設政策課	駐車場が不足しているという状況については、県も十分に理解をされていた。現在、浮き桟橋を新たに工事中であるので、終了してから、駐車場のレイアウトについては検討される。いずれにしても、里港については、県の方も十分グレードアップされる等整備の推進について、真剣に考えておられるので、市としても皆様方の御要望を確実に伝えてまいりたい。	回答のとおり			
H25	2	上飯	空き家・空き地対策について	防災安全課	国会審議の過程や法案の内容を十分に確認する必要があると判断して、来年の3月議会において、条例の制定や対策に必要な予算案と併せて、対応したい。	法案提出の状況及び法案内容について、情報収集等行ってきたが、年度末までの提出がなかったことから、条例制定には至らなかった。今後も法案の動向に注視し、提案後の条例制定に向け情報収集等に努めていく。			
H25	2	上飯	空き家・空き地対策について	環境課	環境美化推進条例、現在の市の対応等を説明。 自治連によるボランティア活動への支援を説明。	環境美化推進条例、現在の市の対応等を説明。			
H25	2	上飯	空き家・空き地対策について	建築住宅課	3月議会で、解体補助制度等についても検討をしている。	空き家で、特に建物の損壊等が著しく、公道等に面しているとして危険性がある廃屋等の解体撤去を促進するため、「薩摩川内市危険廃屋等解体撤去促進補助金交付要綱」を策定し、解体撤去の促進に努めることとしている。		○	
H25	その他	その他	観光ルートの中で、道路が狭くて中型バスが難合できない箇所や危険な箇所等、具体的には貝池へ下る場所や市道から貝池へ入る狭い道路については、小型車でも危ない状況である。	建設整備課	市道であるとのことで、県道から入口の隅切りや、途中の離合場所等について、市有地であれば、直ぐに対応できると思う。個人所有の土地の場合でも、土地の買収等がうまくいけば、可能であると思う。場所については、職員と現地で立ち会っていただき、予算化しながら観光の面からも善処したい。 草の伐採については、一番大事なことであり、と思うので、ゴールデンウィーク前等、観光客が多くなる前あたりで、積極的に伐採作業を進めてまいりたい。	現地調査及び周辺の土地所有者の調査を行った。(離合箇所及び道路拡幅等) また、草及び支障木の伐採は、状況を見ながら実施しているところである。			
H25	その他	その他	観光ルートの中で、道路が狭くて中型バスが難合できない箇所や危険な箇所等、具体的には貝池へ下る場所や市道から貝池へ入る狭い道路については、小型車でも危ない状況である。	建設維持課	市道であるとのことで、県道から入口の隅切りや、途中の離合場所等について、市有地であれば、直ぐに対応できると思う。個人所有の土地の場合でも、土地の買収等がうまくいけば、可能であると思う。場所については、職員と現地で立ち会っていただき、予算化しながら観光の面からも善処したい。 草の伐採については、一番大事なことであり、と思うので、ゴールデンウィーク前等、観光客が多くなる前あたりで、積極的に伐採作業を進めてまいりたい。	離合箇所及び道路拡幅等の現地調査や周辺の土地所有者の調査を行った。 草及び支障木等については、状況を見ながら伐採等実施している。			
H25	その他	その他	米について、農産物の検査を飯島で実施していただきたい。	農政課	安全・安心の食のための検査や時期等を解決する問題等があるので、今後、職員とどのような方法があるかを一緒に考えてまいりたい。	米の検査については、国の許可や検査員の派遣が必要となるため、検査時期、検査量を把握したうえで、検査機関との協議が必要と考えている。そこで、要望者と、検査の必要性及び地域の要望量について協議を行っているところである。			
H25	その他	その他	漂着したプラスチックごみについては、本土へ運搬してから焼却される対応になると思う。この解決策ができた場合は、上飯・里地域だけでなく、飯島全島の住民の皆さんに支所を通じてお知らせしていただきたい。	環境課 クリーンセンター	御質問のあった件については、支所・クリーンセンターとも協議をしてあるとのことであるので、持ち帰り、どのような方法があるかを再度協議させていただきたい。	漂着ゴミについては、管理者(県または市)が回収・処理する責任がある。県が管理している場所については、県への要望書等を提出すれば対応すると回答を得ている。市が管理している場所については、市で対応する。回収方法等については、各管理者と協議していただきたい。			